

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		就農研修支援事業費補助金			
所管部局	農林水産部	部局長名	本山 幸一	予算事業名	就農研修支援事業費補助金
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	岩崎 昭頼	予算事業科目(平成25年度)	010601060377

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	効率的・安定的な農業経営を行うことができるよう、認定農業者や農業生産法人など多様な担い手を育成し、研修会などを通じて支援を行います。また、就農希望者が円滑に就農できるよう、関係機関と連携して情報提供や指導を行い、新規就農者の育成に取り組みます。 女性・高齢農業者の農業経営への参画を促進し、働きやすい環境づくりを図るため、家族経営協定の締結を推進します。 さらに、労働力の確保や農業機械の共同利用など、効率的な農業経営が可能となる集落営農を推進します。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	59	農業の担い手の確保と育成			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱（平成24年4月6日付け23経営第3543号農林水産事務次官依命通知）				
県条例・規則・要綱等	高知県新規就農研修支援事業費補助金交付要綱				
市条例・規則・要綱等	高知市新規就農研修支援事業費補助金交付要綱				
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	新規就農研修生及び研修受入農家等			
意図	どのような状態にしていくのか	実践研修を行う新規就農研修生や研修生を受け入れる農家等の研修中の負担を軽減することにより、研修機会を増やし、新規就農者の確保・育成を図る。			
手段	事業実施体制等	新規就農研修生及び研修受入農家等に対し、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事業開始年度	平成19年度	
			事業終了年度	未定	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	新規就農研修生希望者に対し、受入農家等を通じて新規就農に向けての実践栽培や生産技術の習得及び農業経営等に関する研修を行い、農業後継者の確保及び育成を図る。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	新規就農研修生の受入数	新規就農者を目指す、補助金を交付した研修生の人数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	新規就農研修生の受入数	目標 2	2	2	1		
			実績 2	2	2			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,388	4,401	4,401	2,201		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	2,537	3,334	3,334		1,667
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	851	1,067	1,067		534
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,160	2,160	2,220	2,220		
		正規職員 (千円)	2,160	2,160	2,220	2,220		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		5,548	6,561	6,621	4,421			
市民1人当たりコスト (円)		16	19	20		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●就農研修の支援により、新たな農業後継者の確保及び育成につながることはもとより、地域の担い手として新しい人材が入ってくることによる地域への刺激など、副作用的な事業効果もある。

●就農研修生が研修を終えた後は、営農技術をはじめ、農地や資金の確保、生産した農産物の販路の問題など抱える課題は数多くあり、せっかく育った新規就農者が農業経営を継続していけるかが未知数である。これに関して、関係機関と協力し行政としてもサポートできる体制を構築することが課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	農業従事者数は減少し、農業の高齢化が進んでおり、新規就農者の確保・育成は地域農業を守るうえで欠かせないもので、農業政策上にとっても重要な課題である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A				
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している		B (3) 概ね達成している	A	4.0	研修生は新規就農者（うち1人は受入農家等で雇用）として自立しており、成果は達成している。 農地等の確保も含めて条件不利な中山間地域での定着は困難であり、中山間地域で就農できなかった場合の研修内容のミスマッチが懸念される。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない		D (0) 十分な成果を望めない			
	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない		B (3) 行政主体が望ましい	A	5.0	本事業は補助事業であり、アウトソーシングにはなじまない。 課題を共有する県・市町村・農家等がそれぞれ負担しあうことで事業が成立しており、事業として効率的な運用ができています。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地はある		D (0) 十分可能である			
	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い		B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受入農家等のHPや地域の掲示板、ハローワーク等を使って研修希望者の公平な募集を行っている。 対象経費は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている		D (0) 公平性を欠いている			
	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新規就農者の確保・育成を図る本事業については、農業従事者数が減少し、農業の高齢化が進んでいる状況の中で、地域農業を守るうえで欠かせないものであると評価する。研修生の年齢等の条件を満たすものについては、国青年就農給付金(準備型)をあわせて活用し、経費の削減を行う。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--